

申請書・届出書等の提出方法・期限等

注意事項

- ・申請宛先が「中部地方整備局長」となる申請、届出等の一覧です。
 - ・ご不明な点は担当者までご相談ください。
- 連絡先及び提出先: 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
中部地方整備局 建政部 建設産業課 不動産業係
電話: 052-687-8523

	申請書等	提出期限等	備考	申請等根拠	期限根拠															
1	宅地建物取引業 免許申請書(新規・免許換え・更新)	更新の場合は、免許の有効期間満了の日の90日前から30日前まで	郵送による免許証の交付を希望する場合、免許証送付用封筒を添付すること(簡易書留料金350円＋定形外郵便料金140円 計490円分の切手を貼付した角形2号封筒 * 2024.10.1郵便料金改定)。	新規3条、更新3条3項、免許換7条	規3条															
2	宅地建物取引業者名簿登載事項 変更届出書	変更があった日から30日以内		9条	9条															
3	宅地建物取引業者免許証 書換え交付申請書	変更届と併せて提出	郵送提出可 現在の免許証を添付すること。 郵送による免許証の交付を希望する場合、新免許証送付用封筒を添付すること(簡易書留料金350円＋定形外郵便料金140円 計490円分の切手を貼付した角形2号封筒 * 2024.10.1郵便料金改定)。		規4条の2															
4	宅地建物取引業者免許証 再交付申請書	(亡失・滅失・汚損・破損の場合) 遅滞なく	郵送提出可 郵送による免許証の交付を希望する場合、新免許証送付用封筒を添付すること(簡易書留料金350円＋定形外郵便料金140円 計490円分の切手を貼付した角形2号封筒 * 2024.10.1郵便料金改定)。		規則4条の3															
5	廃業等届出書	2週間以内	免許証を添付すること。	55条																
6	営業保証金供託済届出書	新規免許の取得の場合は、免許した日から30日以内。 その他、供託を要する要因別に法に規定された期日。	郵送提出不可 上記連絡先担当者と日程調整の上、供託書原本を持参し、その写しを添付すること。	25条4項、26条ほか																
7	営業保証金取戻し公告済届出書	公告後、遅滞なく	郵送提出可 掲載された官報を添付すること。	30条	宅地建物取引業者 営業保証金規則7条3項															
8	債権の申出に係る証明願	—	郵送提出可 郵送による交付を希望する場合、証明書送付用封筒を添付すること(簡易書留料金350円＋定形外郵便料金140円 計490円分の切手を貼付した角形2号封筒 * 2024.10.1郵便料金改定)。	64条の8第5項	宅地建物取引業者 営業保証金規則8条															
9	業務を行う場所の届出書(宅地建物取引業法第50条第2項の届出書)	業務開始10日前まで	以下の2か所に届出を提出すること。 ・中部地方整備局 ・当該業務を行う場所の所在地を管轄する都道府県〔参考〕 <table><tr><th>県名</th><th>担当</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>岐阜県</td><td>都市建築部 建築指導課 企画宅建係</td><td>058-272-8680</td></tr><tr><td>静岡県</td><td>くらし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課</td><td>054-221-3072</td></tr><tr><td>愛知県</td><td>都市整備局 都市総務課 不動産業グループ</td><td>052-954-6582</td></tr><tr><td>三重県</td><td>県土整備部 建築開発課 宅建業・建築士グループ</td><td>059-224-2708</td></tr></table>	県名	担当	電話番号	岐阜県	都市建築部 建築指導課 企画宅建係	058-272-8680	静岡県	くらし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課	054-221-3072	愛知県	都市整備局 都市総務課 不動産業グループ	052-954-6582	三重県	県土整備部 建築開発課 宅建業・建築士グループ	059-224-2708	50条2項	規19条第3項
県名	担当	電話番号																		
岐阜県	都市建築部 建築指導課 企画宅建係	058-272-8680																		
静岡県	くらし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課	054-221-3072																		
愛知県	都市整備局 都市総務課 不動産業グループ	052-954-6582																		
三重県	県土整備部 建築開発課 宅建業・建築士グループ	059-224-2708																		